

市第10号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成23年 5 月24日提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市鶴見中央 地域ケアプラザ	中区常盤町1丁 目7番地	社会福祉法人横浜Y M C A福 社会 理事長 田 口 努	平成24年4月1日か ら平成29年3月31日 まで
横浜市生麦地域 ケアプラザ	同	同	横浜市生麦地域ケア プラザの供用開始の 日から平成28年3月 31日まで
横浜市六角橋地 域ケアプラザ	神奈川区羽沢町 550番地の1	社会福祉法人若竹大寿会 理事長 竹 田 一 雄	横浜市六角橋地域ケ アプラザの供用開始 の日から平成28年3 月31日まで
横浜市芹が谷地 域ケアプラザ	泉区西が岡一丁 目28番地の1	社会福祉法人親善福祉協会 理事長 山 下 光	横浜市芹が谷地域ケ アプラザの供用開始 の日から平成28年3 月31日まで
横浜市川島地域 ケアプラザ	戸塚区名瀬町1, 566番地	社会福祉法人朋光会 理事長 福 村 正	横浜市川島地域ケア プラザの供用開始の 日から平成28年3月 31日まで
横浜市日吉本町 地域ケアプラザ	港北区新吉田町 6,051番地	社会福祉法人緑峰会 理事長 高 田 優 一	平成24年4月1日か ら平成29年3月31日 まで
横浜市鴨居地域 ケアプラザ	保土ヶ谷区上菅 田町1,723番地 の1	社会福祉法人清光会 理事長職務代理者 常務理事 大 矢 陽 子	同

横浜市恩田地域 ケアプラザ	青葉区さつきが 丘 8 番地の 4	社会福祉法人みどり福祉会 理事長 戸 田 裕 也	横浜市恩田地域ケア プラザの供用開始の 日から平成28年 3 月 31日まで
------------------	----------------------	-----------------------------	---

提 案 理 由

横浜市鶴見中央地域ケアプラザ等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）